

(利用者用)

亀山市運動施設の再開に向けたガイドライン

亀山市運動施設利用再開に伴う、新型コロナウイルス感染防止に向けた、適切な感染防止対策を図り、利用者の安全を確保いたします。

1 感染防止対策

- 利用に際して、体調不良や体温が37.5度以上ある方については、入場・利用を制限いたします。
- 利用に際して、コロナ用の利用届の記載をお願いします。

【個人利用者】

- 受付にて、必要事項記載のうえ、利用届の提出をお願いします。(体調確認及び検温確認)

【団体利用者】(大会でのご利用はできません)

- 団体利用は、人数制限を行います。利用者、スタッフを含め50人以上のご利用はできません。
- 県外の方のご利用はできません。
- 利用許可申請書と合わせて団体責任者がコロナ用利用届の提出をお願いします。
- 感染が発生した場合に備えて、参加者名簿(氏名、連絡先、健康状態等)の作成をお願いいたします。万が一、感染が発生した場合は提出を求めることがあります。
- 利用当日の検温と体調管理のヒヤリングの徹底をお願いします
- 体調不良者がいる場合は、利用を制限します。個人の同意に基づき、氏名確認を行います。
- 不特定多数の応援、見学はお断りします。
- プレイ中以外はマスクの着用をお願いします。
- 応援の家族、保護者はマスクを着用し、2階から出入りし、1階への移動を禁止します。(トイレは2階北側にあります。)

2 利用制限

- 当面の間、県外の団体・個人の利用はお断りいたします。
- 体育館の更衣室、シャワー、幼児室の利用は、条件によりお断りする場合があります。施設していますのでご利用の際は受付に申し出てください。
- 会議室の使用時はマスク着用をお願いします。

3 トレーニングルームの使用について

(1) 西野公園体育館

- 入場制限について利用者は 5 名以内とし、利用時間を 2 時間程度となるよう協力依頼をする。
- 利用前後には、手指の消毒を行ってください。
- 機器利用後はご利用者で消毒を行うようお願いします。

(2) 東野公園体育館

- 入場制限について利用者は 10 名以内とし、利用時間を 2 時間程度となるよう協力依頼をする。
- 利用前後には、手指の消毒を行ってください。
- 機器利用後はご利用者で消毒を行うようお願いします。